

EUにおける個人情報 保護規則について

日時：平成30年7月11日(水)

16:30～18:00

会場：新潟医療人育成センター
2F セミナー室1, 2

【講師】

にいがた国際法律事務所 弁護士 相馬 卓 様

【プログラム】

EU一般データ保護規則の概要：45分

質疑応答：45分

【対象者】

本学教職員・学生，RETOP参加大学関係者

2018年5月25日施行開始となりました「EU一般データ保護規則（General Data Protection Regulation:GDPR）」では、EUを含む欧州経済領域（EEA）域内で取得した個人データをEEA域外に移転することを原則禁止しています。そこで、本規則の適用を受け、今後留意すべき事項などについて、にいがた国際法律事務所弁護士 相馬卓様 を講師にお招きし、本規則の概要及び研究者等が、今後留意すべき事項などについてお話いただきます。

■事前申込み先：kenkyuankan@adm.niigata-u.ac.jp

メール本文に「所属，氏名，内線番号」をご記入の上，7/10(火)までにお申し込みください。

（受講者に、受講証・受講番号を発行いたします。）

■問合せ先：研究企画推進部研究推進課研究安全管理係 025(262)7211

平成
30
年度
学術
セミナー